

受付印

(宛先) 広島市長

給与支払報告
に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

退職等の日が一月一日から四月三十日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、必ず未徴収税額を一括徴収してください(死亡退職等の場合を除きます)。	令和 年 月 日提出	給与支払者 〔特別徴収者〕	所在地 (住所)	〒										特別徴収義務者 指定番号										
			フリガナ											宛名番号										
			名称(氏名)											担連 当絡 者先	所属									
			個人番号 又は法人番号																電話	内線 ()				
給与所得者	フリガナ											特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法							
	氏名																							
	生年月日	年	月	日																				
	個人番号																							
	受給者番号																	□ 月分から	□ 月分から	□ 年	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 乙欄該当 7. 合併・解散 8. 住所誤報	□ 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)		
	1月1日現在の住所																	□ 月分まで	□ 月分まで	□ 月				
異動後の住所											□ 月分まで	□ 月分まで	□ 日											
												円	円	円	右から 番号を 記入	右から 番号を 記入								

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	新規 法人番号										新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を				
	所在地 (住所)	〒										担当者連絡先	所属	□ 月分(翌月10日納入期限分)から		
	フリガナ												氏名	徴収し、納入するよう連絡済みです。		
	名称(氏名)											電話	内線 ()		受給者番号 (記入必須の場合あり)	

(受給者番号について) 新しい勤務先が納税義務者用の特別徴収税額通知の受取方法について電子データを選択している場合、記入必須です。

2. 一括徴収の場合

理由	□ 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	★左記の一括徴収した税額は、 □ 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理由	□ 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	※市町村記入欄
		2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	
		3. 死亡による退職であるため	